

平成16年度における研究成果

(1) 資本費については、公費負担比率を6割程度としても成り立つのではないか。

(更新事業に係る資本費については、平成16年度発行債以降、雨水比率の実態に合わせた公費負担比率(H17:3割)としている。)

- ① 30万人以上の人口規模における公共下水道事業については、既に6割の公費負担で経営がなりたっており、現在の公費負担率ではオーバーフローを起こしている現状がある。
- ② 汚水処理原価の範囲内で月3,000円/20m³(150円/m³)を徴収すると仮定すると、全体としては公費負担率6割で経営が成り立つ状況にある。
- ③ 中小市町村における使用料水準(6割公費負担を前提)は、事業毎にそれぞれ、月4,380円/20m³(5万人未満の公共下水道)、月5,360円/20m³(特定環境保全)、月5,580円/20m³(集落排水施設)となるが、高資本費対策の重点化を図ることで対応してはどうか。

(2) 整備途上の団体における整備が円滑に進むよう、中小市町村を中心とした整備途上団体に対し、高資本費対策経費の重点的措置を行う必要があるのではないか。